

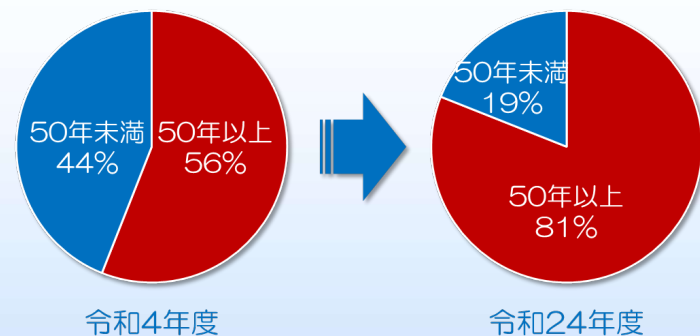
守口市 橋梁の長寿命化修繕計画

背景・目的

守口市が管理する橋は、令和 4 年度現在で 48 橋あります。今回の修繕計画は 47 橋を対象としています。古い橋が多く、20 年後には全体の約 81%が架橋後50年を迎えることとなります。

一方、今後の交通量の増加や車両の大型化、橋や道路も老朽化が進むに従い傷みもひどくなり、市民活動を支える橋や道路を取り巻く環境は今後ますます厳しさを増すものと考えられます。あわせて、これらの高齢化を迎える橋に対して、従来の『悪くなってから対策をとる』という事後保全型の維持管理を続けた場合、橋の修繕・架け替えに要する費用が増大することが懸念されます。

そこで本市では、事後保全型の維持管理から、『傷みが小さい時から計画的に補修する』という予防保全型の維持管理手法に移行することとし、「橋梁の長寿命化計画」を策定しました。これにより、橋の修繕・架け替えに要する費用を軽減させると共に守口市の安全安心な道路ネットワークを維持することが可能となります。



計画の対象とした橋

平成 30 年から令和 4 年の 5 年間に市が管理するすべての橋を対象に、点検を行い傷みの状況を把握し、長寿命化修繕計画を策定しました。

橋の点検と管理

次のような方法で橋の点検および管理を行います。

- 健全度の把握の基本的な方針
定期点検や日常的な維持管理によって得られた結果に基づき、橋梁の損傷を早期に発見するとともに健全度を把握する。
定期点検は 5 年に一度、全橋を対象として実施する。
健全度の低い橋梁は、専門業者による詳細点検を行い、補修工事を実施する。
- 日常的な維持管理に関する基本的な方針
車、徒歩による橋面・付属施設の変状について点検を行う。
特に排水施設については、詰まりや損傷について近接目視により確認する。
点検の結果、不具合がある場合は迅速に清掃、補修等を実施する。

本計画による修繕の内容

策定した計画に基づき令和 5 年度より橋の塗装の塗替えや傷んだ箇所の補修、橋の架け替え更新などを計画的に順次実施します。

主な傷みの例

腐食



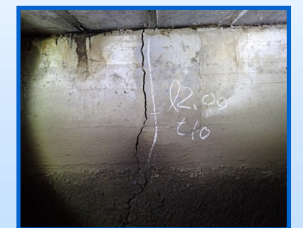
鉄筋の露出



舗装ひびわれ



コンクリートひびわれ



本計画実施による効果

※47 橋の計画策定結果による

本計画を実施することで、橋の寿命を 10 年から 50 年以上延命できるといわれており、100 年以上に延ばすことも可能といわれています。また、橋を維持する費用も総額 9.1 億円から 8.7 億円程度に節約できるとの試算になっており、大幅なコスト削減が期待されます。

事後保全型管理

悪くなってから対策

9.1億円

予防保全型管理

傷みが小さいときから計画的に補修

今後50年間の
修繕費用比較

8.7億円

4千万円の
コスト削減

今後の方針

本計画に基づいて橋の点検、維持、対策を繰り返し行うことにより、橋の適切な管理を積極的にすすめ、経済的に安全安心な道路ネットワークを維持するように努めていきます。また、継続的な点検を行い、画像解析計測などの新技術を積極的に活用し、令和 14 年までに修繕する橋梁の約 1 割程度の費用削減や事業の効率化を図れるよう目標とします。また、短期的な計画については、更にコスト削減を行うため、令和 15 年度までに 1 橋程度の集約化・撤去を検討することで、更新時期を迎えるまでに必要となるコストの削減を目指します。なお、橋梁によっては予防保全との費用対効果、安全性、技術の伝承の観点等から総合的に判断し、有利な場合は橋梁の更新も検討します。